

## 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標 及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール

### 1 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標及び計画評価制度 の設定について

第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の「1.1 計画のモニタリングと推進体制」に書かれているとおり、本計画を踏まえた土地利用の動向を把握するため、前計画（第4次）と同様にモニタリング指標を設定し、これら指標を定期的・継続的に調査把握することとしております。

### 2 設定スケジュール（案）

| 時 期         | 実施事項                                   |
|-------------|--|
| 平成30年 7月31日 | 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定・公表            |
| 9月14日       | 平成30年度第1回調査検討部会<br>・モニタリング項目、頻度等について   |
| 10月24日      | 平成30年度第2回調査検討部会<br>・モニタリング調査要領（案）について  |
| 11月下旬       | 平成30年度第1回審議会<br>・モニタリング調査要領（案）の報告      |
| 平成31年 3月下旬  | 平成30年度第2回審議会<br>・モニタリング調査要領（案）について（諮問） |